

# 清須市男女共同参画プラン



平成 21 年3月

清須市

## はじめに



少子高齢化の到来や経済の急速なグローバル化、個人のライフスタイルや価値観の多様化など私たちを取り巻く社会情勢は、今、大きく変化しています。このような状況の中で、家庭や地域はもちろん、社会の様々な分野で男性と女性が、お互いの人権を尊重し、共に手を取り合ってこの難局を乗り越えていくことが大切だと考えます。

国においては、男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け取り組んでいます。社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合が高くなることを目標に掲げ、特に平成20年4月に策定された「女性の参画加速プログラム」では医者、研究者、公務員の分野における女性の活躍促進について取り組んでいくという姿勢を示しています。

また、県においても「あいち男女共同参画プラン21～個性が輝く社会をめざして」を改定し、新たに取り組むべき課題や数値目標の拡大など取り組みを一層推進しています。

「県の審議会等に占める女性委員の割合を平成22年度末までに35%にする」という目標掲げ、政策・方針決定過程への女性の参画を進めたり「女性のチャレンジ支援」を重要課題の一つに設定し、意欲と能力のある女性が社会で活躍ができたりする取り組みが行われています。

本市においても男女共同参画社会の実現に向けて「清須市男女共同参画プラン」を策定いたしました。このプランには、昨年度、市民2,000人を対象に実施した「清須市男女共同参画社会づくり意識調査アンケート」から得られた市民の皆様の意識や各種施策の取り組み状況を反映させたものです。今後は、行政はもとより、市民の皆様や企業、教育関係者の皆様とともに、このプランを着実に実行し、真の「男女共同参画社会」をめざすとともに、「元気がよい清須市」の実現のために市民の皆様と協働してまいりたいと考えています。

終わりに、本プランの策定にあたり、市民の皆様には意識調査やパブリックコメントにご協力いただき、貴重なご意見をお寄せくださいましたことに深く感謝を申し上げますとともに、「男女共同参画プラン」の策定にご尽力をいただきました関係者の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成21年3月

清須市長 加藤 静 浩

# 目 次

## 第1章 プランの概要

1. プラン策定の趣旨…………… 1
2. 男女共同参画の歩み…………… 2
3. プランの期間…………… 4
4. プランの性格…………… 4

## 第2章 基本的な考え方

1. 基本理念…………… 6
2. 基本目標…………… 7
3. 施策の体系…………… 8

## 第3章 基本計画

1. 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり…………… 9
2. 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大…………… 17
3. 家庭や地域社会における男女共同参画の拡大…………… 18
4. 男女がともに働きやすい就業環境の実現…………… 22
5. 福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり…………… 27

## 第4章 プランの推進

1. プランの推進体制…………… 31

## 資料編

1. 清須市男女共同参画プラン策定の経緯…………… 33
2. 清須市男女共同参画プラン策定委員会設置要綱…………… 34
3. 清須市男女共同参画プラン策定委員会名簿…………… 36
4. 男女共同参画社会基本法…………… 37
5. 男女共同参画基本計画（第2次）概要…………… 42